

## 学習評価の改善

～商業部会観点別評価研修還流報告～



### ～学習評価について指摘されている課題～

- ・学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- ・現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捕らえる評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

### ～学習評価の改善の基本的な方向性～

上記の課題に応えるとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、

- ・児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ・教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ・これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥協性が認められない者は見直していくこと

### ～学習評価の主な改善点～

- ・これまでの4観点から、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力の3つの柱にあわせ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理
- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自ら学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価
- ・評価結果の活用には、観点別学習状況の評価と評定の双方の特長をふまえ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確化

### ～指導要録の主な改善点～

- ・「各教科・科目等の学習記録」は、各教科・科目の観点別学習状況を記載する。
- ・「特別活動の記録」は、教員の負担軽減の観点等から文章記述を改め、評価の観点に照らして十分満足できると判断される場合に○印を記入
- ・教師の勤務負担軽減の観点から「総合所見及び指導上参考となる諸事項」は要点を箇条書きとするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる等



### 根拠資料：

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（平成31年3月29日 文部科学省）